⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、競りによる入札を行う。

6　Summary

⑴　Contracting entity : Tomohisa Mase, Executive vice President JAPAN POST BANK Co., Ltd.

⑵　Classification of the products to be procured : 6

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : About 18, 327 boxes of All-Purpose sealed Mail

⑷　Delivery period : 30 December 2017

⑸　Delivery place : To be specified later

⑹　Time limit of tender : 11 : 00 AM 4 November 2015

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by JAPAN POST BANK Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.

⑻　Contact point for the notice : Yuri Kitagawa, General Administration Department, Corporate Service Unit, JAPAN POST BANK Co., Ltd. 3―2 Kasumigaseki 1-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8798 Japan. TEL 03―3504―4691

入札公告の変更

平成27年9月14日

独立行政法人　航海訓練所

理事長　竹井　義晴

◎調達機関番号　554　◎所在地番号　14

○第84号

1　掲載日　平成27年７月31日（号外政府調達第143号）

2　変更内容　23頁２段目、１⑵中「Ａ重油約120kℓ　Ｃ重油約110kℓ」を「Ａ重油約60kℓ　Ｃ重油約70kℓ」に、１⑸中「東京港停泊中海王丸」を「横浜港停泊中海王丸」に、３段目、５⑶中「Fuel Oil A 120 kℓ, Fuel Oil C 110 kℓ」を「Fuel Oil A 60 kℓ, Fuel Oil C 70 kℓ」に、５⑸中「Kaiwo-Maru Tokyo」を「Kaiwo-Maru Yokohama」にそれぞれ変更します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年9月14日

支出負担行為担当官

北陸地方整備局長　藤山　秀章

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　15

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　猪谷楡原道路猪谷橋下部工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　富山県富山市猪谷地先

⑷　工事内容

工場製作工（刃口金物製作15ｔ）１式

ニューマチックケーソン基礎工（9.5m×21.0m、Ｌ＝26.5m）１基

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成29年３月24日まで

⑹　工事の実施形態

１）本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。

２）本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。

３）本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札方式の承諾に関しては、下記５⑴の担当部局に承諾願を提出すること。

４）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

５）本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

６）本工事は「施工プロセスを通じた検査の試行について（平成22年３月29日付け大臣官房地方課長、技術調査課長）」による「施工プロセスを通じた検査」の試行対象工事である。

本工事においては、工事施工中、品質検査員による工事実施状況、出来形及び品質について確認を行うこととし、その結果を踏まえて既済部分検査及び完成検査（完成技術検査を含む）を行うこととする。

なお、品質検査員による確認が困難な鋼製部材等の工場製作については、この限りではない。

また、支払い条件は「出来高部分払方式」を採用する。

７）本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下、専任補助者という。）を配置することができる試行工事である。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）における平成27・28年度一般競争参加資格者で一般土木工事の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北陸地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1200点以上であること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成13年度以降に元請けとして完成した工事で、下記１）の要件を満たす工事の施工実績を有すること。なお、建設共同企業体にあっては全ての構成員がこの施工実績を有していること。ただし、大臣官房官庁営繕部又は地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）所掌の工事（旧地方建設局所掌の工事を含む。）に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。

１）基礎形式がニューマチックケーソンの工事で、作業室面積が100㎡以上であること。

⑹　建設共同企業体の実績をもって単体として応募する場合は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は、監理技術者を本工事に配置できること。

１）１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。